

(4) 平成17年9月11日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る啓発事業計画

鳥取県選挙管理委員会・鳥取県明るい選挙推進協議会

NO	事業名	事業の内容	備考
1	明るい選挙推進大会の開催	総選挙に向けた啓発講演会・意見発表会の開催 日時：平成17年8月17日(水) 13:30～15:25 場所：鳥取県庁講堂 講師：内田満氏(財)明るい選挙推進協会会長 事例発表：智頭町選挙管理委員会	
2	若者が集まる店舗での啓発	コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、本屋、ビデオ店など若者が集まる店舗に卓上のぼりの設置・ポスター掲出を依頼し、若者に対する啓発を強化。	配布数240所
3	若い世代の親への啓発	保育園、幼稚園を通じて「めいすい君」のぬり絵を配布して、家庭で選挙を話題にしてもらうことにより、若い世代の親への啓発を強化。	9月1日(木)久松保育園を訪問 ぬりえ12,000枚
4	マスメディアを活用した啓発	テレビ及びラジオを活用した啓発。	9月5日～11日
5	JRを活用した啓発	JR車内吊り広告及び車内アナウンスにより投票日を周知。	中吊りB3 58枚
6	啓発用物資の配布	投票日や標語の記入された啓発用物資を作成し、県及び市町村で行われる街頭啓発等の際に配布。	うちわ6,500枚
7	ポスターによる啓発	投票日の周知及び明るい選挙推進用のポスターを作成し、官公署・金融機関・店舗等に掲示依頼するとともにポスター掲示場等に掲示。	ポスター図案はH16明るい選挙啓発ポスター入選作を活用 A3・7,500枚、B3・150枚
8	「選挙のしおり」による啓発	「選挙のしおり」を県内全世帯に配布し、投票日の周知にとどまらず、「選挙の大切さ」「投票の意義」を呼びかける啓発を実施。	265,000枚
9	街頭啓発	県及び市町村の選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会が協力して、各市町村において街頭啓発を実施。 県は、大型店舗等で啓発物資を配布して街頭啓発。	
10	懸垂幕・横断幕等による啓発	投票日周知用の懸垂幕及び横断幕を作成し、各市町村、主要大型店等に掲出するとともに、自動車張幕を物資輸送車に掲示。	懸垂幕43枚 横断幕8枚
11	広告塔による啓発	県庁構内及びJR鳥取・倉吉・米子駅の広告塔により、投票日の周知及び明るい選挙の推進を図る。 また、県庁電光掲示板を利用した啓発を実施。	
12	店内放送等による啓発	県内の大型店等の店内放送、商店街放送及び市町村の有線放送を通じて投票日を周知。	
13	立候補者に対する申し入れ	立候補者に対して、選挙ルールの遵守を申し入れるとともに、選挙事務所に選挙ルール遵守の要望事項を記載したポスターの掲示を依頼。	
14	便宜供与の依頼	鳥取県経営者協会、鳥取県商工会議所連合会及び鳥取県商工会連合会を通じて、投票当日に勤務する有権者に対して、投票のための遅刻・早退等に便宜を与えるよう協力を依頼。	
15	委員長談話による啓発	県選挙管理委員会委員長の談話を発表。	公示日、選挙期日